

第7回和光市下水道事業運営審議会会議録

平成26年11月27日（木） 監査室

第 7 回 和 光 市 下 水 道 事 業 運 営 審 議 会			
開 催 日	平成 2 6 年 1 1 月 2 7 日 (木)	開会時間	1 3 時 2 8 分
会 場	市役所 3 階 監査室	閉会時間	1 4 時 4 5 分
委 員 の 出 欠	出席	欠席	事務局
	長坂 敏史 山田 智好 長坂 滋 岩崎 泰嗣 萩原 三枝子 今井 千津子 関口 泰典 船越 靖彦	本橋 淳男 富澤 美代	上下水道部長 松橋 香二 下水道課長 深野 充司 下水道課長補佐 本橋 勝己 下水道課副主幹 並木 誠 下水道課統括主査 金井 宏之 傍聴者 1 名
内 容 等	1 会長及び副会長の選出 2 会議録署名委員の指名 3 下水道の経営状況について（平成 2 5 年度決算状況報告等） 4 中期経営計画について ※その他 災害時仮設トイレ設置状況視察（場所…和光市総合体育館）		

発言者	内 容
下水道課副主幹	開 会 こんにちは。お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。 本来であれば、審議会会長が会議の招集をするところではありますが、委嘱後で会長がおりませんので、市長名をもって招集させていただきました、ご了承ください。 それでは第 7 回和光市下水道事業運営審議会を開催いたします。 また、本日の審議会は、和光市下水道事業運営審議会条例第 6 条第 2 項の規定により過半数の出席を得ております。 お手元の次第に沿って進めてまいります。 その他の視察については、午後 3 時 3 0 分終了の予定であります。 会議は市民参加条例第 1 2 条に基づきまして、公開とさせていただいております。

会議録につきましても同条例によりまして、公表してまいりますので、ご理解いただきたいと存じます。

また、本日の会議に傍聴を希望される方がおりますので、入場していただきますので、よろしくお願いします。

次第に沿って進めさせていただきます。

それでは、最初に上下水道部長からごあいさつを申し上げます。

あいさつ

上下水道部長

こんにちは。上下水道部長の松橋でございます。本日は、下水道事業運営審議会にお集まりいただきありがとうございます。下水道事業ですが今年度の4月から公営企業化をいたしました。大きな経営的な変更をかけました。市民生活には大きな影響を及ぼさないように心がけていきたいと思っております。本日は平成25年度の決算ができてまして議会の認定を得ましたので、説明させていただきます。また、平成26年度までの進捗状況として、中期経営計画をとおした中でご説明をしたいと思っております。また、今年度から新しい中期経営計画を作ってまいりたいと考えておりますので、今後審議をお願いしたいと思っております。それから総合体育館で視察を行いたいのと思っておりますが災害用の備蓄品を見ていただきたいと考えています。外に参りますので防寒についてお忘れないようお願いいたします。本日はよろしくお願いいたしましてごあいさつとさせていただきます。

委員及び事務局紹介

下水道課副主幹

次に委員及び事務局紹介に入ります。

最初に委員の紹介につきましては、名簿の順に自己紹介をお願いしたいと思います。

・長坂敏史委員、長坂滋委員、岩崎委員、山田委員、萩原委員、今井委員、関口委員、船越委員の各委員自己紹介を実施。

本橋委員、富澤委員につきましては、欠席のご連絡をいただいております。

ありがとうございました。次に事務局の紹介をいたします。

・上下水道部長、下水道課長、課長補佐、副主幹、自己紹介を実施。

以上でございます。よろしくお願いします。

会長及び副会長の選出

会長、副会長を互選

・会長に長坂敏史委員、副会長に山田智好委員を選出。

会長、副会長あいさつ

下水道課副主幹

会長、副会長から一言ごあいさつをお願いします。

会長あいさつ

長坂会長

昨年に引き続きまして、下水道事業の発展に尽力してまいりたいと存じます。特に平成26年度から下水道事業の公営企業化が始まりましたので、新しい展開が進んでいます。このような変化の中で立派な下水道事業に陰ながら尽力していきます。よろ

しくお願いいたします。

副会長あいさつ

山田副会長

引続き副会長を務めさせていただきます、山田でございます。微力ですが一生懸命務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

下水道課副主幹

次に、議事になりますので、会長、よろしくお願いいたします。

長坂会長

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。

はじめに議事を進めるにあたりまして、本日の会議録署名委員の指名をすることになっておりますので、指名したいと思います。

4号委員の関口委員と4号委員の船越委員にお願いしたいと思いますが、両委員、よろしいでしょうか。

・両委員了承

両委員、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局から本日の、審議会の資料についてご説明をお願いいたします。

下水道課副主幹

配布資料の説明

下水道の経営状況について(平成25年度決算状況報告等)

長坂会長

それでは、下水道の経営状況について事務局、説明をお願いします。

下水道課長

資料の下水道経営状況についてに基づき説明

「平成24・25年度の決算比較」に基づき、説明。

行政人口は、1,078人の増で、処理区域内人口は、これは下水を処理できる区域内人口で、言い換えますと市街化調整区域を除き下水道が整備された地域内の人口になり、1,097人の増加です。

普及率は、96.4パーセントで0.1パーセントの増加になります。水洗便所設置済人口は、下水道に流している世帯の人口で、これは使用料収入にかかわる人口になり、1,334人増加しています。この増加には、人口増だけでなく再任用職員による接続していない世帯を回ってここ3年ぐらいで約300件、新たに接続の約束等を取りつけたりしたところも含まれております。

水洗化率は、処理区域内でどのくらい水洗となっているかを示し、0.3パーセントの増加となっています。

次に有収水量は、使用料にかかる水量ですが、減ってきており、よって使用料収入も減になっております。世帯数、人口とも増加しているのにかわらず使用水量が減ってきている状況がここ数年続いておりますが、これは東日本大震災以降の節水が非常に進んでいることが原因と思われます。しかしながら、市内では、区画整理も進んでおりますので、いずれこの現象は変わってくると考えています。

汚水処理原価については、1立方当たりの汚水処理費用で、この中には、埼玉県が荒川右岸流域下水道として13市町の分を処理しておりますが、そこでかかっている処理単価32円を含んでいます。今夏の課長会議では、今後5年間32円に対応でき

るとの結論をいただいていますので、市の下水道使用料も値上げしないでいけるかと考えています。埼玉県南は人口も多く、下水道整備率も高い状態にあり、県の下水道処理そのものも良好に進んでいると考えられますが、課題として県の北側では、管を100m延長しても接続件数が少ないという地理的要因や、一軒当たりの接続費用がかさむこともあり、処理単価に格差がある状態にあります。県としては将来的には統一使用料金にしたいという考えがありますが、南側の市町にとっては現在の格差が極端すぎると考えています。現段階では南側の市町では、統一料金の導入は困難であるため、考え方を見直してほしい旨を伝えております。今後、県の北側の赤字を解消して、ある程度統一料金にしても問題のない状況になってから実施してもらいたい旨の要望をしております。

次の下水道使用料と経費回収率の予測では、将来的な資金計画も含めた推移を示しています。ここで一般会計繰入金(汚水処理経費計—使用料収入)(基準外繰入)ですが、公営企業化したことで汚水については使用料で賄っていくことが原則となっています。雨水の処理については自然のもので、市の公費で賄っていくという原則で成り立っています。水道事業との違いとしましては、上水は、水道料金によって収支が賄われますが、下水道事業は汚水と雨水の両方を行っています。言い換えれば、使用料に当たる私費と公費で賄われることになります。昨年までの特別会計では、市の一般会計からの繰入金は区分けなく、必要な分をいただいていたのですが、公営企業化後は、雨水に関するものは市が全額負担するものであることから負担金としていただき、汚水に関しては独立して下水道使用料で賄っていくということが原則になっております。

しかし、汚水処理に関しては、まだ、使用料のみで運営できる状況に至らないため、市から1億円強を補助金としていただいているのが現状で、これが解消されないと黒字経営とはなっていないことになります。現在の試算では、人口や下水道使用料が将来予測のように推移すれば、平成31年度には黒字に転換できるだろうと予想を立てています。大きな要因は、地方債の利子が年々下がっていること、要は過去の借金の返済が終わり、低金利時代に借りたものに切り替わってきていることから、利子の支払額が落ちてきていることが挙げられます。あくまで机上の計算ですが、今後、健全な経営努力を続けることで、この目標が達成できるよう、がんばっていきたいと考えています。

次に決算額につきましては、昨年度までの市の特別会計では、年度末までに金額が確定していたものは、5月31日まで出納閉鎖期間として収支できましたが、公営企業化に当たり、3月31日で収支を打ち切り、それまでの金額で決算しております。

その額は平成25年度和光市下水道事業特別会計に示しております。収入総額と支出総額との差が9千2百15万583円で、翌年度に繰越すべき財源のうち、前年度終了できなかったものを翌年度繰越すため、繰越明許費として2百24万4千円を繰

越額としています。これを差し引きまして8千9百90万6千5百83円が3月31日現在の実質残額となります。

しかしながら、公営企業化初年度ですべて切り替わることができないことから、これまで出納閉鎖期間に収支が認められていた昨年度分の歳入歳出を特例的收入と特例的支出として9月の議会で補正いたしました。これは今年度のみ特例的に認められ、収支ができることになっているので、この対応をとっております。

最終的にこの収支を行った後の金額、6千5百万弱が決算後の剰余金となったもので、最終的に残った額ということで報告させていただきます。

長 坂 会 長

ありがとうございました。

ただいまの説明に関して、ご質問ありますか。

私からの質問ですが、現在市から1億円程度援助をいただいているということですが、資料によりますと基準外繰入も減っていくことになっていきますが、これは年度ごとに予算を立てていただいているのでしょうか。それとも結果としていただいているものなのでしょうか。不足した場合はその場でもらえるものなのでしょうか。

下 水 道 課 長

予算を立てていただいております。これまでの経緯と全体の収支を予想し、今回は現在計算を行っているところであり、来年度の人件費がまだ定まっておりませんので、これが決まりますと最終的な金額が出るため、足らない部分がはっきりしてきます。

長 坂 会 長

資料に出ている額は、だいたいの予想と考えてよろしいでしょうか。

下 水 道 課 長

平成25年度までは決算額になっているので、実数です。これ以降については想定しているものです。利子の部分を見ていただきますとかなり減ってきていますので、比例して繰入金の額は、減額していく可能性は大きいです。

長 坂 会 長

平成26年度で半分ぐらいになってしまうようですね。

もう一点、決算比較のところで汚水処理の減価が86.56円になっていて、ある表との比較で差がありますが、経費分が影響しているのでしょうか。

下 水 道 課 長

これは汚水処理費全体を使用料の入ってきた水量で割ったものです。先ほど説明いたしました単価32円は、県施設における汚水処理の部分だけをピックアップした額で、市で処理を行っていないため、負担金として県へ支払っているものです。この額が値上がりしますと市の経営にも影響を及ぼし、今後、現在の使用料金で賄えるのかどうかということになってまいります。しかしながら今後5年間単価は、値上げしない方向の報告を受けています。86.56円というのは、人件費等も含めた全体費用から計算されているものです。

船 越 委 員

荒川右岸流域下水道の13市町はすべて企業化している市町のことでしょうか。

下 水 道 課 長

こちらは、和光市にある荒川右岸終末処理場で汚水処理を行っている区域のことで荒川の右岸の市町で川越、狭山、所沢、ふじみ野、富士見、志木、朝霞、新座、和光などで、そのすべての市町が公営企業化しているわけではありません。

船越委員	先はどのご説明は、この右岸については運営が良いが、県北の方とでは差があるということでしょうか。
下水道課長	県北の流域では、まだ普及率が40パーセント程度の市町村もあり、また、地理的な違い、例えば和光市では污水管を1キロメートルつなぐことで相当数の接続がありますが、地域によっては1キロメートル布設しても数件しか接続できないといったことも考えられます。そうしますとどうしても使用料金や処理料金が上がってしまい、費用対効果も違ってくると考えられます。このように県南とはかなり実情の違いがあります。
長坂会長	ほかにご意見ございますか。 公営企業化が進んでいる中で下水道事業が改良され、良い方向に向かっているという説明がありましたが、来年度も期待したいと思います。 これで下水道経営状況については、終了します。 中期経営計画について 次に中期経営計画について事務局からご説明をお願いします。
下水道課副主幹	最初に、平成21年度から平成25年度までの中期経営計画の達成状況について、説明していきます。
下水道課課長補佐	和光市下水道事業中期経営計画達成状況報告案について説明します。 これは、平成21年3月に平成21年度から平成25年度までの5か年計画されたものです。下水道事業のあるべき姿や方向性を明らかにするため策定したもので、平成25年度の決算結果を受け計画の達成状況を公表するものです。 計画策定の経緯は、今述べたとおりです。 下水道の整備及び経営状況は、整備状況については、平成25年度現在、整備面積640ha、処理区域内人口76,448人、行政人口に対する普及率96.4%となっております。 経営状況としては、平成23年4月に下水道使用料を改定し、改定率約20%となっております。昭和56年4月1日の供用開始以来はじめて行いました。その結果、経費回収率が80.2%となり、維持管理費の全額と資本費の一部を使用料収入で賄うことができるようになっていきます。使用料収入は污水維持管理、污水整備にのみ使用し、雨水維持管理・整備は一般会計からの負担金により整備している状況です。 平成26年4月から地方公営企業法を適用した企業会計方式により事業経営をしています。 事業計画の実績については、表は計画と実績を対比して表しており、収益的収支では、総収益の計画と実績の対比では、平成23年度の下水道使用料の改定により、計画を1億円程度上回っている実績となっています。総費用の計画と実績の対比では、ほぼ計画のとおりとなっています。 資本的収支では、まず資本的収入の主な要素は、地方債借入と一般会計からの負担

金・補助金となっています。地方債の借入は、管の整備など投資的に行っている事業に対する借入れになりますが、この建設改良事業の実施規模と連動しています。また他会計補助金というのが、計画より実績が少ないため、資本的収入としても計画より実績が下回っております。

資本的支出は、その建設改良事業と地方債の元金償還金が主な要素となっております。計画と実績の対比では、資本的支出は建設改良費の事業量に左右されることもありまして、工事量が多ければ、増えることとなりますがおおむね計画とおりの実績になっています。地方債残高については、計画通り順調に残高を減らしており、平成21年から平成25年までの5年間総額で11億8千400万円減っている状況にあります、順調に借金の返済が進んでいると判断できます。

将来需要予測の污水整備事業としては、整備面積、処理区域内人口は実績が計画を下回っている状態になっていますが、普及率としては計画に比べ良い実績を示しています。中間指標につきましては、収益的収支比率、使用料単価及び経費回収率は、平成23年度の使用料改定によりまして計画に比べ実績が上回っていることが読み取れます。污水处理原価については、減少傾向であり、計画に比べ良い実績となっていると思います。

主要施策につきましては、下水道の整備は、平成21年度から平成25年度までで、污水管3,260m、雨水渠を502m整備しました。老朽化施設の計画的改築更新として、下水道施設のTVカメラ調査等を実施しまして、破損箇所等を随時補修し、事故の未然防止などに取り組んできたところであります。

地震対策については、マンホールの耐震化を実施しました。

設備投資計画については、まず污水管は計画を上回る整備実績を残しているものの、雨水渠は計画を下回る実績となっている状況にあります。これは改築更新は、必要が生じた管路施設に実施するため、実績がない年もありますが、平成25年度は600万円分改築を実施したところです。地震対策は概ね計画とおりに実施している状況にあります。定員管理に関する計画については、平成18年4月から10名から9名に減員し、そのまま継続している状況です。

給与の適正化に関する計画については、平成19年4月1日に国基準に合わせて給与構造改革を実施済みであり、こちらもそのまま継続している状況であります。

経営基盤強化への取組状況については、水洗化率の向上では、再任用職員による未接続世帯の戸別訪問による啓発を実施してきました。結果、平成22年度から平成25年度までで218件の新規接続の実績により水洗化の向上が図られている状況です。公営企業会計の法適用化については、平成25年度までには全ての準備を整え、平成26年4月1日から実施しているところであります。埼玉県内では、13市が地方公営企業法の適用をしている状況にあります。

下水道使用料の見直しについては、平成22年度に、和光市下水道事業運営審議会

のご審議による答申により、平均引き上げ率19.43%の料金改定を平成23年4月分から実施したところであります。

人材育成の取組については、各種研修会に参加し、公営企業に必要な知識・技術の取得などに努めてまいりました。

以上で中期経営計画達成状況報告書の説明を終わります。

長 坂 会 長

ありがとうございました。

ただいまの説明に関して、ご質問ありますか。

船 越 委 員

公営企業会計に切替えた13市は、埼玉県内広範な位置にあります。違う地域にあっても和光市と同様順調に進んでいるのでしょうか。それとも和光市も含め今後課題があるのでしょうか。

下 水 道 課 長

他市の状況については、十分理解はしておりませんが、和光の下水道使用料は県内で下から4番目程度の金額であり、受益者負担金も徴収しておりません。他市では接続時に加入料のようなことでいただいていると思いますが、和光市では従来から取っておりません。このことを考えますと低価格なのかと考えます。

また、老朽管に対する維持管理としてテレビカメラ調査を実施していますが、1千万から1千5百万円程度の予算があります。他市では百万もないところもあると聞いております。

和光市は都心に近いということもあり管の延伸をした場合、接続件数も多く、さらに区域外ですが国の施設などもあり使用料収入が多く見込まれます。処理場が和光市内にあることも条件的に有利に働いているかと思えます。

また、市内に処理場があることで近隣住民に少なからず負担をかけることも考慮し、処理費用面で有利になる取り決めもされております。各市地形も違いますし、それぞれ特徴を持って進めているものと思います。

長 坂 会 長

ありがとうございました。

ただいまの説明に関して、ご質問ありますか。

平成22年度の料金改定が、いろいろな意味で好転をもたらしたという理解でよろしいでしょうか。

下 水 道 課 長

その影響は大きいと思います。受益者負担金を取っておりませんので、他市では接続時に1件当たり5～6万円の負担金を徴収しているところもあります。これは下水道事業の資金源となっていると思われませんが、徴収していない和光では、下水道使用料を20パーセント値上げしたおかげで、現在順調にきているものと思います。

長 坂 会 長

今後、公営企業的会計をしていきますとこれは今以上にはっきりしてとくると思います。もう一点、他会計補助金について、もう一度ご説明をお願いします。

下 水 道 課 長

先ほど申しました他会計負担金は、雨水を処理するために市から負担してもらっているものですが、他会計補助金は使用料金だけでは賄えきれない部分を市から援助してもらっているものを補助金という名で区分けしているものです。この補助金をなく

していくよう今後努力していきます。

長 坂 会 長

ほかにご意見ございますか。

和光市下水道事業中期経営計画(素案)について

和光市下水道事業中期経営計画素案について、事務局から説明をお願いします。

下 水 道 課 長

和光市下水道事業中期経営計画素案は、平成26年度から平成30年度までの計画になっております。この計画の立て方の特徴的な部分を説明いたします。

平成21年度から平成25年度までの中期経営計画が終了し、平成25年度の決算が終わった段階でこの中期経営計画報告書を作成し、新たな計画を次年度からとなっていますが、1年継続性がなく間があいてしまっていますが、実際にはそのように作られています。

先ほど申し上げた中期経営計画の報告書をお示ししていたものを決裁後に市民に公表します。その後、現在策定中の新しく始まる中期経営計画を平成26年度中に公表していきます。平成25年度までの中期経営計画との大きな違いは、企業会計としての計画になりますので、そういった表現が中に盛り込まれています。これについては2月中旬以降に再度会議を開催させていただき、来年度の予算と合わせまして、この計画の概要についてご審議いただければと思っています。今は素案ということですが更に定まったものを年明けにでき次第お送りいたしますので、それをまた2月の段階でご審議いただきたいと思いますと考えています。

経営計画のスタイルが変わっているわけではありませんが、内容としては公営企業化が始まったことが、大前提で作成しています。現在の素案をご理解いただき更に煮詰めた案も出したいと思っていますので、次回の会議でご審議いただきたいと思います。

それからもう一点ですが、資料として平成26年度上半期下水道事業業務状況説明書というものがあります。これは12月広報わこうに同様のものが掲載されています。こちらは、公営企業をはじめて半年間の状況を簡単に表したものです。純利益として2億7千万あたりの金額が出ていますが、実際にこの額の現金があるわけではなく、この中には減価償却分など現金を伴わない分も含まれています。概ね予想される減価償却が、約4億4,500万円になりますので、昨年と同様な額ぐらいで推移していると見ています。だいたい半期としては順調に進んでいると判断しております。広報に掲載することから委員の皆様にも見ていただきたいと思いますとお示ししました。

長 坂 会 長

今は素案ということで概略をいただきましたが、2月の会議で審議をお願いします。新たな資料は、今年いっぱいになりますか。

下 水 道 課 長

1月に入ってから送らせていただきます。

長 坂 会 長

細かい部分では、そちらの資料を見ていただきたいと思います。中期経営計画は、5年サイクルで作ることが決まりになっているのでしょうか。

下 水 道 課 長

総務省のほうでは10年計画を推奨していますが、5年がちょうどいいのかと思っ

ています。仮に10年で作っても5年で見直しになると考えています。

市の大きい計画で10年スパンのものはだいたい5年で1回見直しが入りますので。また、10年ですと中期というより中長期という名称にしないと合わなくなってくるかもしれません。

長 坂 会 長

一般の考えでは3年ぐらいのサイクルで回っていきますので、5年、10年と聞きますとかなり違うものだと感じます。行政の中では5年、10年というのが範囲なのですね。

ほかにご質問ございますか。

これから会計の仕組みも変わり貸借対照表、損益計算書が出るので、事務局も大変かと思いますが、業績というものがはっきり分かるような形には、ますますなってくるものと思います。

ほかにごいませんので、議事につきましては以上になります。その他について何か事務局ありますか。

事 務 局

ございません。

長 坂 会 長

本日の議事につきましては、終了いたします。長時間ありがとうございました。